

# 南信州広域連合の職員給与等を公表します。

(ただし、公表内容は条例の規定に基づき、特段の説明のない限り正規職員の状況となっています。)

## 1 採用・退職、職員数の状況

### (1) 採用・退職の状況

単位：人

	一般行政職	消防職	看護職	技能労務職	合計
退職(20.4.1~21.3.31)	1	11	1		13
採用(20.4.2~21.4.1)	1	9	1		11

一般行政職：事務職、技師(土木、建築等)、生活支援員等 技能労務職：調理員等

### (2) 職員数の状況(部門別職員数の推移 各年4月1日現在)

21年4月1日現在の職員数は、前年(H20)との比較では2名の職員を減員しています。

部門	H20 (人)	H21 (人)	対前年 増減数	主な増減理由
総務	8	7	1	業務見直しのため
民生	23	23		
衛生	11	10	1	業務見直しのため
消防	216	216		
計	258	256	2	

## 2 職員給与の状況

### (1) 人件費の状況(各年度普通会計決算)

	職員数 (A)	職員給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料(基本給)	諸手当	期末・勤勉手当	計(B)	
20年度	258人	975,892千円	198,659千円	398,699千円	1,573,250千円	6,098千円
19年度	266人	1,026,846千円	214,659千円	418,680千円	1,660,185千円	6,241千円

諸手当は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などであり、退職手当は含みません。

### (2) 職員手当の状況(21年4月1日現在の制度)

#### 月額支給手当

項目	説明	国との制度の異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員及び持ち家に居住する職員に支給されます。	一部異なる(持ち家の住居手当)
通勤手当	通勤のために交通機関又は交通用具等を利用して通勤する職員に支給されます。	同じ

特殊勤務手当(21年4月の実績 地方公務員給与実態調査より)

職種	支給職員/職員数	支給職員1人あたり平均月額	主な支給内容
一般行政職	人 5/7	千円 3.7	ごみ・し尿処理の危険な作業、処理業務に従事した職員に1日につき定額を支給
消防職	203/217	13.1	当直勤務等や危険を伴う業務に従事した職員に定額を支給
看護職	1/1	7.0	阿南学園で看護に従事する職員に定額を支給
福祉職	14/14	7.0	阿南学園で支援・介護に従事する職員に定額を支給
調理員	1/1	1.0	阿南学園で調理業務に従事する職員に定額を支給

期末・勤勉手当(平成20年度)

		期末手当	勤勉手当
支給率	6月期	1.4月分	0.75月分
	12月期	1.6月分	0.75月分
	計	3.0月分	1.5月分

支給率は、国、県と同じです。

その他の諸手当等

給料の調整額、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、宿日直、管理職員特別勤務、管理職、災害派遣

(3) 特別職の報酬等の状況

(21年4月1日現在)

区分	報酬(年額)
広域連合長	35,000円
副広域連合長	32,000円
副管理者	32,000円
関係市町村長	28,000円
施設管理者	30,000円
議会議長	28,000円
議会副議長	25,000円
議会議員	22,000円
監査委員	47,000円

日額の委員報酬を除く。

(4) 職員の初任給の状況

(21年4月1日現在の標準の例)

区分	南信州広域連合	国
事務上級試験採用 (大学卒程度)	178,800円	172,200円
事務初級試験採用 (高校卒程度)	144,500円	140,100円

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、休日など(21年4月1日現在の標準職場の例)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間の割り振り			週休日・休日
	始業時刻	終業時刻	休憩時間	
40時間	午前8時30分	午後5時30分	午後0時～午後1時	週休日：土曜日・日曜日 休日：祝日 年未年始 (12月29日～1月3日)

業務内容により上記の勤務時間によらない職場や交代制勤務職場などでは、別に勤務時間を定めています。

(2) 休暇・休業の状況

休暇等の種類	概要・付与日数等	取得状況等
年次休暇 (有給)	1年につき20日付与 翌年に繰越可能(最大20日)	平均取得日数 4.0 日 (20.1.1~20.12.31)
療養休暇 (有給)	負傷又は疾病のため、療養する必要がある場合に認められる休暇 療養に要する期間を付与(疾病等の種類により最大90日~180日)	延べ 49人 (20.4.1~21.3.31)
特別休暇 (有給)	結婚、産前産後、忌引など特別な事由がある場合に認められる休暇 休暇の種類により異なる期間を付与	代表的なもの:忌引 延べ 37人 (20.4.1~21.3.31)
介護休暇 (無給)	日常生活に支障がある特定の家族を介護する場合に認められる休暇 連続する6月の期間内において必要と認められる期間を付与	0人 (20.4.1~21.3.31)
育児休業 (無給)	3歳に満たない子を養育する場合に承認される休業	延べ 2人 (20.4.1~21.3.31)

療養休暇、産前産後休暇、介護休暇、育児休業の取得状況は、期間内に休暇等を開始した職員の延べ人数となっています。

4 分限処分・懲戒処分等の状況

種類	概要	処分件数等(20年度)
分限処分	職員が重い病気など一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。	分限処分1件(免職0、休職1、降任0、降給0)
懲戒処分等	懲戒処分は職員の義務違反に対する道義的責任を問う制裁処分です。この懲戒処分とは別に、訓告や口頭嚴重注意など制裁を伴わない処分があります。	懲戒処分0件(免職0、停職0、減給0、戒告0) その他処分0件(訓告0、口頭嚴重注意0)

5 サービスの状況

広域連合の職員には服務上の義務が地方公務員法によって規定されています。主な義務は右のとおりです。

なお、職務専念義務と営利企業等への従事制限については、条例規則等で定める一定の条件のもと、免除又は許可を行う場合があります。

服務上の義務 (地方公務員法)	職務専念義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事制限
上記義務に対する違反(20年度)	0件

## 6 研修の状況

(1) 職員研修の状況(20年度) 決算額 15,221千円	
参加者(延べ)	
1 新規採用職員研修	3人
2 一般研修	60人
3 ISO関連研修	1人
4 消防関係	
県消防学校関係	
(初任科、予防科、火災調査科、他)	41人
救命士研修所	2人
消防大学校	1人
安全運転中央研修所	0人
その他(救急、救助に係わる研修)	15人
参加者には一部、臨時非常勤職員を含みます。	

## 7 福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福利厚生制度の状況(20年度)

職員の健康管理	決算額 1,148千円	受診者	受診者
	1 人間ドック(強制・任意)	150人	5 特定業務健康診断 189人
	2 定期健康診断(臨時職員含む)	120人	6 歯科検診 61人
	3 生活習慣病予防健診	7人	7 メンタルヘルス研修会
	4 婦人科健診	2人	受診者には一部、臨時非常勤職員を含みます。
	職員の健康管理事業は、地方公務員法や労働基準法などの規定に基づき実施するものです。上記の事業は、事業主の一部負担(公費)のほか、職員共済会、共済組合(公務員が加入する健康保険)、職員の個人負担などにより実施しています。		
	職員共済会への補助	決算額 3,735千円	広域連合が地方公務員法の規定により事業主として行うべき厚生事業の一部を、条例に基づき設置している職員の互助組織(飯田市の職員共済会)に実施させており、それに要する費用の一部を職員共済会に対し補助しています。
主な職員共済会事業：相互扶助事業、福利厚生事業、体育事業、健康管理事業			

職員の派遣元市町村が負担するものを除く。

### (2) 公務災害の状況(20年度)

広域連合の職員が公務上、死亡したり、負傷又は疾病にかかったり、又はその結果で障害が残った場合には、公務災害補償(民間の労働災害保険にあたるもの)が行われます。

公務災害補償の 請求件数(20年度)
1件

## 8 公平委員会の報告事項

職員から公平委員会に対して勤務条件に対する措置要求や不利益処分に対する不服申立ては、20年度においてはありませんでした。